

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京女子医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人東京女子医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【作成について】 各授業科目については、毎年度、教務会および教育課程編成委員会による授業科目の設定・講義内容についての検討・検証に基づき、各授業を担当する教員により作成を行っている。</p> <p>各授業科目の授業計画(シラバス)は、「授業科目名」、「対象学年」、「開講時期」、「単位数」、「時間数」、「科目目標」、「学習目標」、「学習内容」、「使用テキスト」、「評価方法」、「学習上の留意点」に関する事項は全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。</p> <p>【時期について】 翌年度の講義予定(授業計画)は、1月～2月に担当教員が作成し、3月の教務会にて承認されることで正式決定する。作成した授業計画(シラバス)は冊子にまとめ、年度始めの4月に学生へ配付すると共にホームページにも授業計画(シラバス)を掲載し、学生だけではなく第三者も閲覧できるよう対応する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>掲載： https://www.twmu.ac.jp/U/VC/evaluation/studysupport.html</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>東京女子医科大学看護専門学校学則において、成績評価、履修、卒業要件について規定している。各科目で定める授業科目の評価方法(レポート含む)により成績評価を行っている。</p> <p>【参考】東京女子医科大学看護専門学校 学則 (授業科目の評価および単位修得の認定)</p> <p>第22条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況および当該科目の評価により行う。</p> <p>2 講義については、出席時数が授業の3分の2に達しない者は、その科目の評価を受ける資格を失う。</p> <p>3 実習については、出席時数が授業時間の5分の3に達しない者は、その科目の評価を受ける資格を失う。</p> <p>4 授業科目の評価は、A(80点以上)、B(70点から79点まで)およびC(60点から69点まで)とし、C以上を合格とする。</p> <p>5 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者には追試験、終講時試験不合格者の者に対しては再試験を行うことができる。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>当校では各授業の評価を 100 点満点を基準として、60 点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により 80 点以上を A、79～70 点までを B、69～60 点までを C、60 点未満を D の 4 種の評価基準により評価・単位認定を実施し、平均点を用いて成績の順位付けを規定している。</p> <p>4 種の評価基準については、東京女子医科大学看護専門学校学則にて規定しており、学生便覧に掲載し、入学時オリエンテーションで学生に周知している。評価した成績通知書を学生・保護者に送付している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>掲載： https://www.twmu.ac.jp/U/VC/evaluation/studysupport.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では東京女子医科大学の教育の理念「至誠と愛」に基づき、女性の自立と看護の専門性を追求することを通して、主体性を啓発し、生涯にわたる自己教育能力を培い、社会に貢献し得る看護実践者を育成することを目的としている。</p> <p>卒業要件については、東京女子医科大学看護専門学校学則にて規定しており、所定の全授業科目を全て合格し、教員会議の議を経ることを定めている。詳細については、ディプロマ・ポリシーをはじめ、学則便覧に記載している。</p> <p>当校では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）を策定し、HPに公表している。</p> <p>【参考】東京女子医科大学看護専門学校 学則 (卒業の認定) 第 25 条 学校長は、第 21 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、教員会議の議を経て、卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>掲載： https://www.twmu.ac.jp/U/VC/about/educational-policy.html</p>